

令和6年度の主な事業

 まず、生活排水を処理するために、公共下水道の整備を行うよ。

污水管の整備

整備を行う地域

- **志登茂川浄化センター**
白塚町、一身田町、一身田豊野、江戸橋二丁目、上浜町四丁目、大谷町、観音寺町、鳥居町、長岡町、渋見町、河辺町、阿漕町津興、藤方、河芸町中別保、河芸町東千里、河芸町千里ヶ丘、安濃町安濃、安濃町内多、安濃町清水、安濃町曾根、安濃町川西、安濃町太田
- **雲出川左岸浄化センター**
垂水、阿漕町津興、半田、柳山津興
- **松阪浄化センター**
白山町川口、一志地内(公共ます設置のみ)
- **棕本浄化センター**
芸濃町棕本
- **雲林院浄化センター**
芸濃町雲林院

 志登茂川浄化センターで処理する地域を重点的に整備しているんだよね。今年度はどこが整備されるのか私たちも知ることができるの？

 公共下水道の整備予定地域は市ホームページで確認できるよ。



整備予定地域

 そうなんだね。下水道の利用が可能になった地区から順に、みんなに早く接続してもらうことが必要だね。

下水道の排水設備工事のお願い

下水道が利用できるようになった日から3年以内に、排水設備工事を行っていただきますようお願いいたします。

工事について詳しくは、下水道工務課までお問い合わせください。



日本下水道協会
マスコットキャラクター
スイスイ

問い合わせ

下水道工務課維持管理担当

☎239-1036 FAX239-1037

 それから雨水を処理するための雨水事業として、主に雨水幹線やポンプ場の工事をしているよ。

雨水管の整備

整備を行う地域

- 半田川田(令和4～7年度の継続事業など)
- 藤方(令和4～8年度の継続事業)



直径2.6mの雨水管を埋設するために使用した掘進機を地上へ運び出す様子(半田川田雨水幹線の築造工事)

雨水ポンプ場の整備

- 桜橋ポンプ場(令和6～8年度の継続事業)



ポンプ設備(改築前)

 川よりも低い土地は雨が降ると内水氾濫が起こりやすいから、ポンプで雨水をくみ上げて排出しているんだ。津市は低地が多いからたくさんのポンプ場があって、老朽化した施設から順番に改築工事を行っているよ。今年度から桜橋ポンプ場の工事に着手するんだ。

 他の場所でも雨水管の工事が行われているのかな？

 雨水管の整備事業については、津市下水道事業基本計画などをもとに進めているよ。



下水道事業
基本計画

 浸水の心配がない街になるといいね。